

労働者派遣法第23条第5項に基づき、以下の通りマージン率を公開致します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

対象期間	2020年12月01日～2021年11月30日
派遣労働者の数	108名
派遣先事業社数	15社
労働者派遣に関する料金の平均(平均日額)	14,131円
派遣労働者の賃金の平均(平均日額)	9,824円
マージン率	30.47%
福利厚生	健康診断
教育訓練に関する事項	作業手順、製品取扱の注意、4S(整理・整頓)活動、マナー・コンプライアンス研修等 ※ OJTにて実施(賃金支給有)
その他 (労使協定あり)	派遣職種は「物流派遣」、「製造派遣」の件数が多いです。 労使協定の締結はすべての派遣スタッフにあり、その有効期限は令和2年4月1日から令和4年3月31日までです。

【参考】マージン率に含まれる費用

各種保険に関わる費用	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料 労災保険料等の事業主負担	
有給休暇に関わる費用	年次有給休暇、特別休暇取得に休暇取得に関わる費用 (賃金支払い費用)	
健康診断費用	一般定期健康診断にかかる受診費用	
会社運営費	募集に関わる費用	派遣労働者の募集にかかる各種求人媒体費用 他
	就業・管理に関わる費用	派遣労働者の就業に関わる費用(教育訓練費・事務管理費 等)
	営業に関わる費用	法的手続き費用、事務所管理費、通信費、営業社員の人件費 及び活動費 等
営業利益	労働者派遣料金より労働者賃金、上記の法廷福利費、会社運営費を 差し引いた額	